

2018年5月18日

関係各位

野村證券株式会社

グローバル海運企業初となるグリーンボンド 「日本郵船グリーンボンド」の引受けについて

野村證券株式会社(代表執行役社長:森田敏夫)は、このたび、日本郵船株式会社(代表取締役社長:内藤忠顕、以下「日本郵船」)がグローバル海運企業として初めて発行するグリーンボンド※「日本郵船グリーンボンド」(5年債100億円)の引受けにおいて主幹事を務めることになりました。

日本郵船は、環境改善効果のある船舶のハード面・ソフト面の技術開発を進めており、「環境対応船の技術ロードマップ」を策定しています。日本郵船グリーンボンドにより調達された資金は全額を上記の環境対応船の技術ロードマップで予定する投資(液化天然ガス(LNG)燃料船、LNG燃料供給船、バラスト水処理装置、SOx(硫黄酸化物)スクラバー等)に充当される見込みです。

また同社は、新中期経営計画“Staying Ahead 2022 with Digitalization and Green”においてESG(環境・社会・ガバナンス)の観点を取り込み、企業価値と社会価値の持続的な発展と成長を牽引する目標を掲げており、グリーンボンド発行を通じて資金調達リソースの拡大を図るとともに、同社の環境投資への積極的な取り組みを、幅広いステークホルダーの皆さまに認知いただくことを企図しています。

近年、ESG投資の広がりを背景に、環境問題への対策手段の一つとしてのグリーンボンドや社会課題への対応を目的としたソーシャルボンド、両方の特性を有するサステナビリティボンド等が国際的に注目されています。野村グループは、これらの債券の引受けを通じて、気候変動や水問題などの社会課題の解決のために推進されるプロジェクトに対する資金需要と、投資を通じて社会に貢献したいという投資家の想いとを橋渡し役を担うとともに、日本のESG債市場の発展をサポートしていきます。

野村グループは、今後も、お客様のニーズに合わせた商品・サービスの提供を通じて適切な資金循環を促し、経済成長と社会の持続的な発展に貢献するとともに、「持続可能開発目標(SDGs)」の達成に向けた取り組みを推進していきます。

※ 環境事業に要する資金を調達するために発行する債券。日本郵船グリーンボンドは、国際資本市場協会（ICMA）が定義する「グリーンボンド」の特性に従った債券であるとの評価を第三者機関のVigeo Eiris（ヴィジオ・アイリス）から取得しています。また、環境省から「グリーンボンドガイドライン2017年版」への適合性認証を取得しています。

以上